

令和 8 年 8 月 3 日
建 設 局

「都立霊園及び瑞江葬儀所における窓口キャッシュレス決済事業」 に係る事業者の公募について

この度、都立霊園及び瑞江葬儀所において、令和 9 年度からキャッシュレス決済を導入するに当たり、決済事業者を下記のとおり公募しますので、お知らせいたします。

記

1 事業の目的

本事業は、都立霊園及び瑞江葬儀所における使用料等の納入にキャッシュレス決済手段を確保することで、効率的で利便性の高い行政サービスを導入することを目的とします。

2 決済事業の概要

(1) 導入施設

多磨霊園、八柱霊園、小平霊園、八王子霊園、青山霊園、谷中霊園、雑司ヶ谷霊園、染井霊園、公益財団法人東京都公園協会本社（霊園指定管理者）、瑞江葬儀所

(2) 導入する決済手段

キャッシュレス決済（クレジットカード、電子マネー及びQRコード※）

※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標

3 募集期間（応募届の受付期間）

令和 8 年 8 月 3 日（月）から令和 8 年 8 月 10 日（月）午後 5 時まで

4 公募の詳細

東京都建設局ホームページに掲載の「『都立霊園及び瑞江葬儀所における窓口キャッシュレス決済事業』に係る事業者募集要領」をご覧ください。

<https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/park/reien/260803cashlesspayment>

【問い合わせ先】

建設局公園緑地部公園課

電話 03-5320-5392

E メール S0000381(at)section.metro.tokyo.jp

※迷惑メール対策のため、メールアドレスの表記を変更しております。

お手数ですが、(at) を@に置き換えてご利用ください。